

補助金交付等停止及び契約に係る指名停止措置一覧

法人名（法人番号）	住所	補助金等交付停止期間	指名停止期間	理由	担当課室
一般財団法人エネルギー総合工学研究所 (5010405000044)	東京都港区西新橋1丁目14番2号	令和元年5月23日～令和4年5月22日	—	当省の補助金等について従事実態と異なる不適切な労務費の計上等を行い、不正に受給していた。	資源エネルギー庁長官官房総務課 03-3501-1511（内線4471） 03-3501-2669（直通） 03-3501-8426（FAX）
別府やよい商店街振興組合 (7320005002705)	大分県別府市北浜1丁目3番3号	令和2年2月17日～令和4年8月16日	—	不適切な印刷費等の計上を行っていた。	中小企業庁経営支援部商業課 03-3501-1511（内線5361～5366） 03-3501-1929（直通） 03-3501-7809（FAX）
株式会社ひよこ会 (4370801001040)	宮城県岩沼市中央3丁目2番3号	令和2年7月17日～令和3年10月16日	—	ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金により造成した基金を用いた事業の実施に当たり、基金補助事業の対象事業費を過大に精算していた。	中小企業庁経営支援部技術・経営革新課 03-3501-1511（内線5351～5355） 03-3501-1816（直通） 03-3501-7170（FAX）
岡本商店街振興組合 (7140005002640)	兵庫県神戸市東灘区岡本1丁目14番14号	令和2年10月16日～令和4年1月15日	—	地域商店街活性化事業費補助金により造成した基金を用いた事業の実施に当たり、不適切な委託費等の計上を行っていたことにより補助金を不正に受給していた。	中小企業庁経営支援部商業課 03-3501-1511（内線5361～5366） 03-3501-1929（直通） 03-3501-7809（FAX）
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 (3010401011971)	東京都港区虎ノ門5丁目11番2号	—	令和3年4月2日～令和3年8月1日	①二国間クレジット制度の効率的な運用のための検討・実施事業委託業務及び②新エネルギー等の導入促進のための広報等事業（地域の再生可能エネルギー推進モデルの展開事業）の実施に当たり、不適切な人件費の計上を行っていたことにより委託費を過大に請求していた。	①産業技術環境局環境政策課地球環境連携室 03-3501-1511（内線3529～3531） 03-3501-1757（直通） 03-3501-7697（FAX） ②資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー一部新エネルギー課 03-3501-1511（内線4551～4556） 03-3501-4031（直通） 03-3501-1365（FAX）

○補助金交付等停止及び契約に係る指名停止措置について
経済産業省大臣官房会計課
03-3501-1511（内線2247～8）
03-3501-1652（直通）
03-3580-2493（FAX）

○事案の内容について
上記一覧表の担当課室へお問い合わせください。